

特別保護樹木の指定について

1 特別保護樹木の指定について

特別保護樹木 指定件数 1 件 指定本数 1 本

No.	樹種	幹回り (m)	現況及び状況など	所在地	提出年月
1	クロマツ	3.74	生育良好	高田馬場一丁目	R6.7.3

(1) 指定理由

- ①山門入口付近に生育し、地域を象徴する樹木である。
- ②所有者による維持管理がされ、樹勢も良好である。
- ③樹齢も長く、歴史的価値がある。

2 特別保護樹木制度の概要

新宿区みどりの条例第12条及び同施行規則第6条の規定に基づき指定した保護樹木等のうち、地域を代表する樹木等、とくに重要と認められる樹木を「特別保護樹木」として指定し、保護育成する。

- (1) 指定の対象 景観重要樹木
要綱に定める以下の基準を満たす樹木等

- (2) 指定の基準 ・学術上若しくは歴史上の価値又は希少性が高い
 ・地域の象徴となっている
 ・樹勢及び樹形が良好で、将来の生育空間が確保されている
 ・所有者等が、滅失、枯死、その他やむを得ない事由以外の事由により、当該樹木を伐採しないことに同意している

- (3) 特別保護樹木の助成内容
- ①維持管理方針の策定（指定時に実施）
 - ②樹木医による診断（概ね3年に1回実施）
 - ③剪定・施肥等（必要に応じて実施）
 - ④その他（必要に応じて支柱設置、土壌改良、樹木治療、病虫害駆除）

3 特別保護樹木の現況写真

